

平成29年12月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 平成29年12月20日(水) 開会 午前10時 5分
閉会 午前11時53分

場所 第3委員会室

出席委員 岩崎宏委員長
浅井明副委員長
吉良英敏委員、柿沼トミ子委員、中野英幸委員、諸井真英委員、本木茂委員、
水村篤弘委員、田並尚明委員、蒲生徳明委員、大嶋和浩委員、藤井健志委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]
小野寺亘改革政策局長、山口均企画財政部参与、横田淳一情報システム課長、
福田哲也地域政策課長
[県民生活部]
細野正広聴広報課長、岩崎寿美子青少年課長
[保健医療部]
唐橋竜一医療整備課長、坂行正健康長寿課副課長
[県土整備部]
高橋厚夫河川砂防課副課長
[教育局]
芋川修参事兼生涯学習文化財課長、小谷野幸也生徒指導課長
[警察本部]
齋藤正士少年課長

会議に付した事件

情報技術の活用について

吉良委員

- 1 プッシュ型サービスについて、今後どのようなことができるようになるのか。特に警察や防災に関する情報は大切だと思う。
- 2 市町村の子育て支援アプリを共同運用で提供するということが、このリニューアル費用はどれくらいかかるのか。また、なぜ市町村が利用するアプリを県が開発するのか。資料には共同開発と記載があるが詳しく教えてほしい。
- 3 公衆無線LANについて伺う。県関連施設のWi-Fi整備状況について、どのくらいの公共施設で整備されているのか。また、費用がどれくらいかかるのか。加えて、公共施設以外の県内の整備状況はどうか。都内の繁華街ではWi-Fiの整備は当たり前であると思う。民間との連携で行っている県内繁華街のWi-Fi整備状況を教えてほしい。
- 4 救急医療情報システムの強化について、救急隊はタブレットとスマートフォンを合わせて2台持つことになり、手間にならないか。一元化した方が効率が良いのではないか。切迫した現場で使いこなせているのか確認したい。また、私の地元では「とねっと」という地域医療ネットワークがあるが、連動して活用されているのか教えてほしい。
- 5 平成29年度内に30の在宅医療連携拠点を整備するとあるが、医療・介護のネットワーク化でどういうところが機能的になったのか教えてほしい。単にケアマネジャーと訪問看護師の連携という担当者同士のコミュニケーションツールなのか、それとももっと広がるのか確認したい。
- 6 小規模な市町村ではセキュリティ対策に苦慮していると思うが、県は市町村にどのような支援を行っているのか。

情報システム課長

- 1 これまでのホームページなどでは、県民は必要な情報を自分で見に行く必要があった。プッシュ型サービスでは、県民のニーズに合わせて適切なタイミングで県から情報を届けることができるようになる。例えば、特定のエリアに入った際に近くの施設の情報を伝えたり、イベントが行われていれば、その情報を知らせることができる。さらに、県民があらかじめイベント情報に関心があると設定していれば、イベントの開催間近にお知らせすることなどもできる。議員御指摘のとおり、イベント、観光、災害及び子育てに関する情報を適切なタイミングで届けたい。特に、災害発生時には避難情報、避難所の情報などや、光化学スモッグやインフルエンザの情報といった注意喚起情報についても同様にプッシュ型で届けたい。
- 2 今年度の事業費予算額としては、ポケットブックまいたまのリニューアル費用と市町村向けの子育てアプリを合わせて約9,400万円である。各市町村はそれぞれ住民の要望等を踏まえてアプリを開発しているが、団体ごとに調達・運用する場合、費用負担が大きい。また、セキュリティ面から民間事業者が提供しているものを使うなど市町村ごとにばらつきが見られるので、市町村のアプリを県で開発することでより安全性の高いものを導入することができる。なお、子育てアプリは、子育て世代のニーズが高くスマートフォンの利用率が高いことを踏まえて開発することとした。
- 3 県立施設では、熊谷図書館、久喜図書館、自然の博物館等にWi-Fiを整備している。また、県の関連公社等で管理運営をしている彩の国ビジュアルプラザや県民活動総

合センターにも整備されている。今年度は、嵐山史跡の博物館で整備している。Wi-Fiの整備費用は、整備する規模やアクセスポイントの同時接続数等で変わってくる。例えば、同時に10人程度が利用できる場所では、イニシャルコストが10万円から20万円、ランニングコストが月5,000円程度である。50人程度が利用できる場所では、イニシャルコストが30万円から50万円、ランニングコストが月2万円程度である。民間の整備状況について、正確な数字を持っていないが、観光庁への登録数では県内約5,000か所といわれている。Wi-Fiの整備を県として今後どのようにしていくか検討中であるが、民間との連携も検討していきたい。

- 6 小規模な市町村では、高機能なセキュリティ機器を設置することや、専門的なセキュリティ知識を持った人材を配置することが困難である。このため自治体情報セキュリティクラウドを導入している。セキュリティ機器を県で購入し管理運用費のみを県と市町村で按分して負担している。小規模な市町村では少ない負担でセキュリティの大幅な向上を実現できた。また、市町村の研修も県で実施している。今年度は特にサイバーセキュリティ研修を実施した。

医療整備課長

- 4 救急医療情報システムの基本的な機能として、受入可能な病院を検索したり、病院の空床情報を確認したりする機能がある。これはスマートフォンで行うことができるが、例えば、地図検索や搬送実績の入力は、タブレットの方が画面が大きく適している。救急隊はうまく使い分けている。「とねっと」に登録している住民には、とねっとカードを活用してもらっている。これにより救急現場で患者情報を簡単に取得でき、迅速な搬送に役立っている。
- 5 在宅医療は1人の患者に医師や、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパーなどがチームとなって対応している。こうしたチームのメンバーが同時に患者情報を共有するためのツールとして医療・介護連携ネットワークシステムを活用している。現在、このシステムは3,715人の医療・介護従事者が利用しており、徐々に広がってきている。

吉良委員

- 1 プッシュ型サービスの提供について、イベント情報を提供するよりも災害情報など生死に関わる情報の方が重要であると思う。例えば、先日、防災無線で夜中の12時に行方不明者についての情報が流れた。重要な情報だと思うが、この防災無線でどれくらいの人が動いたのか、効率性から考える必要があると思う。プッシュ型サービスの提供を、警察や防災の情報まで広げるのか確認したい。
- 2 Wi-Fiの整備については、全体でどれくらいの費用をかけているのか教えてほしい。また、公共部分でどれくらい網羅しているのか。民間との連携も5,000か所とのことだが、それでどれくらい網羅されているのか、分かれば教えてほしい。
- 3 救急医療情報システムの強化について、資料では患者の受入照会が4回以上の割合が出ている。タブレット端末を導入して情報が共有されているのにどうして何度も照会しなければならないのか、その原因を教えてほしい。また、先ほど「とねっと」の説明があったが、情報システムを強化しているのであれば、重要な救急の場合にどれくらい活用されているのか。

情報システム課長

- 1 防災情報についてはプッシュ型サービスで提供できるようになる。川の氾濫などの防

災情報についてもアプリで配信できるように担当課と調整をしているところである。防犯、交通事故に関する情報は、現在のポケットブックまいたまでも通知できるので、更に早く提供できるように取り組んでいる。

- 2 Wi-Fiの整備については、これまで個々に対応しており集計していない。今後は県として一体的に整備し、方針なども整理して全体を管理する体制としたい。官民合わせて5,000か所のWi-Fiの整備が、全体のどれくらいの割合になるのかは把握していない。

医療整備課長

- 3 受入可能な診療科であっても、患者の症状の程度により受入れが困難な場合がある。例えば、消化管出血などのように専門医が必要な症状の場合は、時には専門医が不足していて対応できず、受入れを断らざるを得ないときがある。「とねっと」の登録者数は2万9,959人であり、登録者の救急情報は取得できる。その活用状況は、平成29年9月の1月間で救急医療情報システムにログインした回数でいうと317回である。

警察本部少年課長

- 1 警察関連の犯罪情報や不審者情報については、アプリを使ったプッシュ型サービスを提供するのではなく、QRコードを読み取ってもらい、ヤフー、ツイッター、フェイスブックなどに登録してもらっている。特にヤフーでは地域や取りたい情報の種別を選択して登録できる。各種キャンペーンやチラシでは、それぞれのサービスと連動したQRコードを用意して周知している。また、全ての住民がスマートフォンを所持している状況ではないため、行方不明者や迷子の情報は防災無線を活用している。警察官を動員し付近の検索に当たるなど、パトカーのスピーカーを使用して個別に対応しているが、夜間でも緊急に生命の安全を確保する必要があり、広く情報を求める場合は防災無線を依頼する。

田並委員

- 1 システム集約について伺う。プログラムを作っている業者には個人情報などのデータを渡すのか。また、災害時などのシステムダウンによって、行政サービスが止まってしまわないのか。
- 2 子供の安心・安全な環境づくりについては、今までも取り組んでいるところであり、今後も強化していくことでスマートフォン等によるいじめが少なくなっていくと思う。これまで取り組んだことで、どのくらいいじめが減少してきたのか。

情報システム課長

- 1 システムを構築する場合は業者に委託するのがほとんどである。テストデータなど個人データを業者に渡す場合もあるが、契約により使用後は返却することとなっている。また、情報システムを外部のデータセンターで運用することと併せて、データも外部のデータセンターに保管し、ネットワークで結び、庁内から利用できる形を取っている。データの安全性については、保全や外部に出さないことも契約で定めている。システムを集約して外部のセキュリティセンターに置いているが、災害やセキュリティにおける一定の基準を満たしている外部のデータセンターの方が、庁内よりも安全性は高いと考えている。

生徒指導課長

- 2 ネットいじめ等も含めて、いじめ自体はここ数年増加傾向である。その理由は、全国的に、いじめはどの子供にもどこの学校でも起こることと捉え、早期発見・早期対応しようとして取り組んでいるためである。件数については増加しているが、早期発見・早期対応を徹底することで、大事にならないように努めている。

田並委員

- 1 個人情報漏えいした場合の責任は、契約上、行政が負うのか、それとも業者が負うのか。
- 2 県庁内より、外部にあるデータセンターの方が安全性が高いとのことだが、データの保管は複数のデータセンターに分散しているのか。もし1か所であれば、災害時にデータセンター自体が使えなくなってしまうようなことはないのか。

情報システム課長

- 1 情報が漏れないよう技術的な対策は取っている。それでも万が一、漏えいした場合の責任の所在は、漏えいした原因による。その原因が契約上、県の定めた仕様の不足によるものであれば、県側の責任となる場合もある。
- 2 情報システム統合基盤によるシステム集約はまだ始めたばかりであるため、現在はバックアップデータも含めて1か所である。しかし、今後は個人情報を含めた重要な情報も入ってくるので、情報をどのようにバックアップするか、代替となる別の拠点も整備するののかについて検討はしている。

水村委員

- 1 健康マイレージの構築について、参加者数が約2万人と少なく、参加団体が伸びない要因は何か。また、スマートフォンにアプリをダウンロードしても登録している市町村に居住していなければ参加できない。なぜ、このようなシステムとしたのか理由が知りたい。
- 2 情報セキュリティの監視体制が24時間365日となっているが、具体的にどういった体制なのか。県職員が監視しているのか、委託なのか。また、外部との接続口は1か所でのよいのか。具体的な接続経路がどうなっているのか教えてほしい。1か所突破されると侵入されるのか懸念がある。今までに県のシステムに侵入、攻撃されたことはあるのか。未遂の件数も含めて、侵入された事例はあるのか。
- 3 資料2ページの3の情報セキュリティ対策の図だが、マイナンバー利用業務、L GW A N業務、インターネット業務が分割されている。これはどういう意味なのか。特にマイナンバーは重要な個人情報であり、万が一、情報漏えいがあると大変なことになるが、物理的にパソコンが切り離されているのか、それともシステム同士は結ばれているのか。分割体制について教えてほしい。

健康長寿課副課長

- 1 健康マイレージ事業は、まだ初年度であるため参加が26市町村にとどまっていると思われる。事業の実施に当たっては、県と市町村との間で勉強会を開催しており、この勉強会には63の全ての市町村が参加している。来年度の事業への参加については、アンケートを取っており、40を超える市町村の参加が見込まれている。今後、参加市町村は伸びていくものと考えている。事業への参加は、市町村を通す場合と企業に属して

いる社員が企業を通して参加する場合がある。また、健康保険組合を通じても参加することができる重層的な形態となっている。

情報システム課長

- 2 監視体制は、セキュリティオペレーションセンターに委託しており、専門家を配置して監視している。インターネット接続口は1か所に集約している。そこを突破されないように不正な侵入を検知し防御する装置を多重で付けている。県に対する外からの攻撃は、ポートスキャン等、頻繁に行われているが、内部に侵入され被害に遭ったことはない。ただし、人為的なミスとして、USBメモリーで情報を持ち出し紛失したり、メールの一斉送信で他者のアドレスが分かってしまうなどの事故が昨年度4件あった。
- 3 マイナンバー利用業務、L G W A N業務、インターネット業務は、分かれたネットワークとなっている。通常はインターネット業務としてパソコンを使用しているが、マイナンバー利用業務、L G W A N業務とも、それぞれ別々の端末を使用しており、職員によってはパソコンを2台使用している場合がある。例えば、県税事務所では2台のパソコンを使用して業務を行っている。

水村委員

健康マイレージ事業へは重層的に参加できるとのことだが、同じ県内に居住しているのに参加できない者がいるのは不公平だと思う。IT技術を活用した事業であるのに、県民全員が参加できない仕組みにしている。どうして間に市町村、企業、医療保険者をはさむ必要があるのか分からない。このような仕組みにした理由を教えてほしい。

健康長寿課副課長

健康マイレージ事業については、県が規模にかかわらず市町村が入れるように共通の基盤システムを作り、参加したいと希望した市町村、企業、保険者が一定の負担金を支払って利用できるようにしたものである。参加していない市町村については、理由が2つ考えられる。一つは初年度で様子を見ていること、もう一つは既に自前の健康づくりの取組として同様のものを行っていることである。市町村以外では、企業や保険者も健康増進の取組を行っていかこうとする流れがあることから、この取組に参加してほしいと考えて、このような仕組みとし利用できるようにした。

中野委員

- 1 平成27年に埼玉県も条例を制定しマイナンバー制度の利用を進めており、この条例では県独自の利用ができると規定している。資料には、県の情報連携対象が19事務あるとしているが、これは総務省から指定されたものなのか、それとも埼玉県が独自に規定したものなのか教えてほしい。あわせて、マイナンバー制度が導入されて3年になるが、この19事務の添付書類がなくなることにより県職員は何名削減できるのか。また、システム機器を導入しているが、その投資効果がどれくらいなのか教えてほしい。
- 2 医療・介護のネットワーク連携だが、これは地域包括ケアシステムの構築のことか。
- 3 情報セキュリティ対策について、平成28年度に研修を行い、延べ2,540名が受講しているが、研修の対象者の範囲はどこまでなのか。また、実際の実人数は何人か。あわせて、標的型攻撃メール訓練を全職員対象に年2回実施したとあるが、どのような内容なのか確認したい。

情報システム課長

- 1 資料にある19事務は、全て法律で規定されたものである。県が独自に利用するには、現在の条例を改正する必要があるとあり、県独自の利用については検討中である。例えば、高等学校の就学支援金は法律に基づくものと県で上乗せしているものがあり、現状では法律に基づくもののみがマイナンバーを利用でき、県の上乗せ部分では利用できない。県民の利便性を考慮して条例改正を検討したい。また、年金事務に関しては、セキュリティ対策のため情報連携の開始が遅れている。条例を改正する際には、時期を併せてセキュリティ対策などの準備を進めたい。19事務で情報連携を開始することによる効率化の試算はしていない。
- 3 ICTの活用やセキュリティ対策を進めるため、各所属にICT推進員を配置しており、その者に対する研修であるが、実人数の資料が手元にない。標的型攻撃メールは、添付ファイルにウイルスを埋め込んだメールを送信し、ウイルス感染させるものだが、これを疑似的に作成し職員に送信する訓練を行っている。職員が、標的型攻撃メールと判断して削除するのか、メールを開封してしまうのかを訓練により把握している。

医療整備課長

- 2 医療・介護のネットワークは、地域包括ケアシステムを担う医療・介護の関係者が活用するシステムである。

中野委員

- 1 マイナンバーの県独自の利用について、条例改正が必要だとの認識はなかった。どのような仕組みの条例であったか確認したい。
- 2 地域包括ケアシステムは、市町村が立ち上げるものであり、状況はそれぞれの地域で違う。それにもかかわらず県があえて手を出している理由は何か。県ができるのは枠組みくらいではないか。県が行うということは、意義があると判断していると思うが、その意義を教えてほしい。あわせて、市町村にとっての利点は何かも教えてほしい。
- 3 いい加減な研修を行っていると思う。本当にこれでセキュリティが守られるのか。実人数も分からないICT推進員や誰が受講したかも分からない研修に意味があるのか。

情報システム課長

- 1 条例には県独自に利用できるとの規定はあるが、どの事務で利用するかは別途個別に規定する必要があるとあり、具体的な内容は検討しているところである。
- 3 セキュリティ研修はしっかり実施している。所属長向け、ICT推進員向け、新規採用職員向け、各所属でシステムを管理している者向けというように階層ごとに研修を行っている。ICT推進員は約400名弱おり、他の階層の受講者と合わせて延べ2,540名に対して研修を実施した。研修については、引き続きしっかりと実施していく。

医療整備課長

- 2 県内の30の都市医師会から、医療・介護のネットワーク連携のために、コミュニケーションツールを利用したいとの要望が県医師会に寄せられた。県医師会では6社のシステムを調査研究し、その結果、現在利用しているシステムが使い勝手が良いとして推奨しており、県はこのシステム開発に補助している。地域の事情で他のシステムを使用することもできるとしたが、結果的に30の都市医師会全てにおいて統一されたシステムを導入することとなった。地域包括ケアシステムは、市町村による取組の違いが反映

されるものである。現在、30の郡市医師会と市町村の間で、医療と介護がどのように関わり、連携していくのか協議している。県は両者を調整して協議の場を設定し、協議に立ち会って支援している。

藤井委員

- 1 公衆無線LANについて、日本は特に取組が遅いと言われている。今後の目標について言及があり、県内5,000か所にWi-Fiが整備されているとのことだが、場所のほかにカバーできる人数も大切である。民間等も含めた目標の設定はどのようにしていくのか。また、スケジュール感はどうか。
- 2 サイバーパトロールについて、資料には平成28年度は補導が8件とある。現状の取組と人員配置について教えてほしい。

情報システム課長

- 1 先ほどの約5,000か所という数字は、観光庁が進めているJAPAN.FREE Wi-Fiという無料Wi-Fi環境の整備促進等を行う取組があり、これに登録されている県内のアクセスポイント数である。県としての目標数は現時点ではない。総務省では、Wi-Fiが災害時に有効であることから、防災目的として取組を進めており、国が整備費の2分の1を補助する制度により平成29年度からの3年間で全国で約3万1,000か所を整備する計画となっている。埼玉県内では防災目的として避難場所等を含めて約1,092か所の整備を計画しており、平時では観光目的でも使用できる。スケジュール感だが、現在は美術館、博物館などの集客施設、スポーツ施設などで個別に整備を進めているが、県として一体的に整備を進める必要があることから、今後は整備の基準等を作成して来年度以降整備を進めていく。

警察本部少年課長

- 2 インターネット上の違法・有害情報については、警察、警察が依頼したボランティア、警察庁が委託しているインターネットセキュリティセンターからそれぞれ情報提供を受けている。大人に関しては、違法行為があれば法律に従い取り締まっているが、例えば、少年が下着を売る、援助交際を申し出る等の書き込みをした場合については、少年を直接補導する必要があることから警察官が身分を隠して本人たちと交信し、接触して補導するとともに保護者を指導している。昨年は8名を補導したが、重要性を踏まえて今年は力を入れており18名を補導している。ただし、少年の書き込みとして対応しても、実際に接触すると成人の場合もある。成人の場合も含めると対応件数はもっと多いが、少年に限ると補導件数は8件となっている。引き続きサイバーパトロールを強力に推進していく。

藤井委員

Wi-Fiの整備状況について、先ほど機器設置のイニシャルコストについて説明があったが、カバーできる人数については、どのような目標を設定しているのか。

情報システム課長

利用可能人数について、総務省が進めている防災目的のアクセスポイントでは何名利用を想定しているといった基準はない。各施設の利用状況で変わってくるが、それぞれ約100名程度が同時利用可能と思われる。

諸井委員

- 1 Wi-Fiの整備について、資料にはオリンピック等の大規模イベントの開催やPRに向けて整備を進めるとの記載がある。埼玉スタジアム2002に関して、浦和レッズからWi-Fi環境の整備に関する要望がずっと出ているが、一向に整備されない。オリンピックに向けてとうたうのであれば、会場となる施設は優先的に整備すべきではないか。茨城県の鹿島スタジアムでは常時Wi-Fiにつながるように整備されている。その辺りは、埼玉スタジアム2002は弱い。加えて、サッカー日本代表戦などで6万人が集まると、Wi-Fiだけでなく通常回線の携帯電話もつながらなくなる。災害やテロが発生した場合は、東日本大震災のときのように家に電話できないし、電話を受けることもできない。こうした現状について、携帯電話大手3社とどのように協議しているのか。Wi-Fi整備は、県内全てで行うことは難しいと思うが、当面は、オリンピック会場の優先順位は高いのではないかと。携帯電話の接続状況について、携帯電話大手とどのような協議、お願いをしているのか確認したい。
- 2 学校では子供を通じて親に通知を持って帰らせることがあると思うが、LINEを使用している学校もあるようだ。スマートフォンを所持していない親に連絡がいかんかったり、LINEに入るように促している学校があるとも聞く。こうした現状について教育局としてどう考えているか。公的機関が一民間企業のサービスに依存することはいかなものかと思う。
- 3 健康マイレージの参加者数が730万県民のうち2万人とのことだが、私は多いとは思えない。最終的な規模感をどれくらいと考えているのか。また、目的はマイレージを貯めることではなく、健康になることだろう。初年度なので結果はこれからだが、本気で取り組む気があるのか、今後の見通しを教えてください。

情報システム課長

- 1 委員御指摘のとおりスポーツ施設は優先度が高いと考えている。現在、設置の検討を行っている。オリンピックも控え、また、災害時の避難所になることも想定している。携帯電話がつながりにくいのは基地局に通信が集中してしまうためだと思う。携帯電話大手3社に状況を確認したい。その上で、それぞれの施設管理者に伝え、どのような対応ができるのか考えていきたい。災害対応についても、危機管理防災部と連携して検討を進めていきたい。
- 2 プッシュ型サービスの提供において、ポケットブックまいたまのリニューアルとして、県立学校の保護者へのお知らせにもプッシュ機能を活用できるよう、準備を進めている。これは、スマートフォンだけでなく携帯電話にもメールで情報が届くような仕組みとして構築している。

生徒指導課長

- 2 LINEの利用を強いるような事例があるかどうかは把握していない。一斉メールの利用を推奨している学校があるとは聞いたことがある。全員が携帯電話を所有しているか分からないため、保護者全員に伝えなければならない情報が確実に伝わる情報伝達の在り方を保護者も交えてしっかりと考えてもらいたいと考えている。

健康長寿課副課長

- 3 参加者数の規模感だが、来年度は40以上の市町村に参加していただく予定である。

この事業は、生活習慣の改善により健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指している。生活習慣病予防のための特定健診は40歳以上が対象であり、この場合、県民のうち430万人が対象となる。参加者が10人に1人いると口コミで広がっていくことが期待できるため、担当としては、40歳以上の県民の10人に1人は参加していただきたいと考えている。健康マイレージ事業を含む健康長寿プロジェクトについては、2025年問題への対応として取り組んでいる。急速な高齢化に伴い医療費も急激に上昇しており、待ったなしである。健康マイレージ事業には少しでも多くの県民に参加していただき、生活習慣を改善して医療費の抑制、健康寿命の延伸に役立ててもらいたいと思っている。

柿沼委員

- 1 資料にある暮らしの安心・安全について伺う。埼玉県版川の防災情報の提供として県内の河川の水位や雨量等の情報発信を開始したとある。荒川や利根川は大きな河川であり、その上流の国の河川事務所でもこれらの情報を発信している。国の情報とのリンクや県民への情報提供はどうなっているのか教えてほしい。
- 2 子供の安心・安全な環境づくりのうち、子供安全見守り講座の取組では、ネットアドバイザーを小中学校に派遣しているとある。ネットアドバイザーは県内に何人いて、対象となる学校がいくつあるのか。また、どんな内容の講座を誰に対して行っており、どんな効果があるのか。

河川砂防課副課長

- 1 国との連携については、県管理河川の水位や雨量のデータ等の情報を県が国に提供し、国は川の防災情報として公開している。県の情報発信としては、県管理河川203か所の水位計、99か所の雨量計、20か所の河川監視カメラ画像を県独自のホームページを作成して情報提供している。

青少年課長

- 2 ネットアドバイザーは、平成28年度に64人が活動している。主に小中学校に派遣しており、派遣先の90%が学校となっている。残りは青少年団体などの地域団体や幼稚園、保育園である。対象となる学校は県内約1,300校の小中学校であり、平成28年度は4分の1程度の学校に派遣している計算になる。今後は小中学校だけではなく、早期教育が非常に重要のため幼稚園、保育園や保健センターにおける両親学級等でも講座を開いていくなど、派遣先の拡大に努めている。活動内容については、インターネットの危険性、保護者による見守りの重要性について普及啓発している。講座を受講した保護者へのアンケート結果では、「講座に満足した」、「子供への指導に活用できる」と回答した割合が90%以上となっている。フィルタリングの利用については、「今後利用する」との回答が60%近くに達しており、また、「既にフィルタリングを利用している」との回答も30%あり、合計で90%の方が今後フィルタリングを利用すると期待される。また、家庭でのルールを「今後決めていく」との回答が約35%、「既に決めていく」との回答が60%で、合わせると95%となり、今後家庭でのルールづくりを行っていくことも期待される。これらの値は年々増加しており、今後もますます成果が上がっていくと考えている。

柿沼委員

- 1 川の防災情報について国とリンクして情報発信しているとのことだが、単に水位等の

情報のみを流しているのか、それとも危険度が分かるように注意事項が入っているのか。
2 1, 300校の学校数に対して、64人のネットアドバイザーでは少なすぎるのではないか。全ての親がICTに精通しているわけではない。子供の方が先を行っている場合が多いので、もう少しきめ細かな指導が必要ではないか。

河川砂防課副課長

1 洪水予報や水防警報の発表基準となる基準水位観測所については、河川の危険度が分かる水位が設定されている。それらの水位観測所の測定値は、河川の水位が危険な状況になった場合は、それが分かるように表示されている。

青少年課長

2 委員御指摘のとおり、ネットアドバイザーは毎年辞める者もあり、年々減少しているという問題がある。予算の問題もあるが、量的な充実について検討し、ネットアドバイザー活動を一層充実させていく。質的な面での充実は図っており、最新の課題やテーマを設定し年5回程度の研修会を実施している。平成22年度から活動している者も多数いるので、知識の上乗せとともに、講座のプレゼンテーション能力もスキルアップを図っていただきながら質的充実を図っていく。

警察本部少年課長

2 警察では、サイバーパトロールを実施して子供たちが下着を売るだとか援助交際を持ち掛けるといった違法な情報を流した場合には補導している。警察としては、子供たちへのネットに関する指導を通じて補導に至らないように教育、啓発をしなければならないと考えている。そこで、昨年度小中高校において、情報セキュリティ講演を682回実施した。その内容は、中学や高校ではインターネットの6つの約束として、やってはいけないことをやらないと約束するものである。また、従来から非行防止教室として暴力や薬物乱用について講演していたが、インターネットの被害が増えていることに合わせて、この教室においてもインターネットの犯罪に巻き込まれないようにする内容を充実させた講演を行っている。昨年は、警察本部の非行防止の専従班と警察署により1,832回の講演を学校等で行っている。引き続き啓発活動について推進していきたい。

本木委員

狭山市内に居住するネットアドバイザーがおり、県でも中心的な役割を果たしている。その人からも県がネットアドバイザーに対して研修を行っているとの話も聞いていて、県としても更にしっかり取り組んでほしい、との話も聞いている。インターネットで世の中が便利になり様々な情報が入るようになったが、一方でトラブルも多数発生している。このため、税金を使用してネットアドバイザーや見回りを行っている。インターネットで商売してもうけている事業者は、こうした県の取組にどのように関わっているのか。また、お金を出しているのか。自分たちが商売にしているインターネットで子供たちが危険にさらされていることをどれだけ認識して、一緒になって取り組んでいるのか。それとも取り組んでいないのか。県として、取り組ませるつもりがあるのか、ないのか伺う。

青少年課長

民間事業者についてもネットアドバイザーの事業に協力いただいている。例えば、研修会の講師に来ていただき、今ネットで起こっている事件、事案や状況についての説明をし

てもらっている。また、ネット事業者は、自主的な活動として全国各地の学校や子供たちの集まる団体を訪問して、ネットの危険性や啓発活動をしていると聞いている。県としてもいろいろ協力していただきながら、いろいろな面で細かい技術的なこと等を教えていただくこともある。連携を深めながら取り組んでいきたい。

本木委員

県はネット事業者に対して積極的に働き掛けているという認識でよいのか。

青少年課長

普及活動においては積極的に御協力いただき情報と問題を共有している。